

# 広報あきたかた 7

A K I T A K A T A

JULY  
2010  
No.77



## 健康フェスタ2010でのひとこま

虫歯予防のフッ素を歯に塗っています。  
昔と違って、手には電極を持って、電気力で効果的に虫歯を予防します。



## 今回の主な内容

- 特集 イノシシやシカから作物を守る! ..... 3-7
- 新シリーズ 全面運行まであと③カ月 ..... 9

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel. (0826) 42-5612 Fax. (0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/

## 安芸高田歴史紀行

### まつお 松尾城 《美土里町横田》

【登城ガイド】  
標高/457m 比高/150m  
史跡指定/広島県指定史跡  
城主/高橋氏  
遺構/郭、土塁、堀切  
所要時間/山麓からIまで約30分  
※登城路が不明瞭なためご注意ください!



松尾城遠望(南側より撮影) 松尾城位置図

#### 立地

本村川に沿って開けた横田盆地を見下ろす山頂に築かれています。ここは吉田から石見方面へ通じる道を抑えることができ、また北側背後には更に高い大狩山があることから、この城は南側、つまり毛利方の吉田を意識していたことがわかります。

#### 歴史

16世紀初頭(永正年間)に石見の阿須那を拠点とする高橋久光が松尾城に入りました。これは、当時久光の娘が毛利興元と結婚しており、興元没後に毛利家を継いだ、幼少の長男幸松丸(外孫にあたる)を補佐するためでした。久光の死後子弘厚の居城となりましたが、幸松丸も9歳で逝去し、後継者は元就となりました。高橋家と毛利家の血縁は途絶えました。さらに、1529年高橋弘厚が出雲の尼子方に属したため、周防の大内氏の援助を得た元就と和知氏によって攻められ、この城は落城しました。その後、高橋氏は滅亡し、この地は毛利氏の支配下となります。

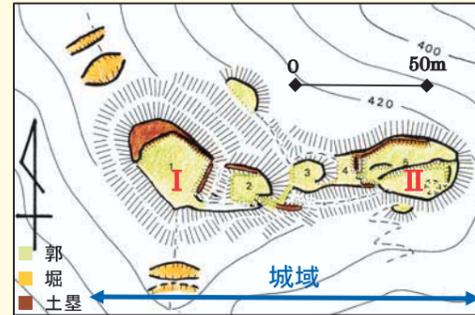
#### 遺構

Iを中心に、東側の尾根上に郭が残っています。城の規模は大きくはありませんが、「切岸」と呼ばれる斜面や登城路は急峻で、東端のIIの下から攻め登る敵兵に備えたと考えられます。実際文献にも、元就がここを攻めた1529年の合戦が「切岸」で行われたとあります。またこの城は土塁が多く残る点も特徴的です。

#### 用語解説

##### 「切岸」

切り立った険しい岸。山城では周囲の斜面を人工的に削り、敵兵を防いだ。  
城内の要所の防御用に、土を盛って突き固めて築いた構築物。後に石垣に発展する。



松尾城図(「広島県中世城館総合調査報告書第二集」より)



Iの様子(奥に高さ1mの土塁が残る)

## シリーズ「お城拝見!」第三回

今回は、高橋氏ゆかりの松尾城です。この城は文献上で合戦の記録が明確にあり、それにより遺構の年代も推察できることから非常に貴重な城跡で、2007年に県指定史跡となりました。

安芸高田市歴史民俗博物館  
学芸員 秋本哲治

## 編集後記

久しぶりに素麺流しを体験しました。竹やぶに入り、モウソウ竹を切り出し加工して、6mの長さの竹樋を2本つないで設置しました。結構大変な作業でしたが、素麺が水に乗ってさらさらと流れると、充実感が満たされました。何より感動したのは、12mの竹樋の両側いっぱい集まった子どもから大人までのメンバー全員が、素麺が流される度に、歓声を上げて楽しんでくれたことでした。みなさんもこの夏最高の素麺を味わってみませんか。(可愛川)

入道雲を仰ぐと、飛行機から見た情景を思い出します。雨雲を突き破って出た雲の上の世界は、一面真っ白で、目がさすむほどでした。いつかお金を貯めて、再び雲上旅行を試みたい。(稲田)

安芸高田市歴史民俗博物館公開講座  
第1回「歴史を読む」頼山陽の詠史詩  
広島県教育委員会文化財課 花本哲志氏  
とき 7月11日(日)午後1時30分  
ところ クリスタルアージュ 4階  
問い合わせ TEL 4210070

# 市民大応援団 1,000人 大募集!!

## 安芸高田市スポンサーゲーム サンフレッチェ広島を 応援しよう!

マザータウン安芸高田市が  
スポンサーとなってゲーム  
を主催します。

安芸高田市民大応援団で  
J1優勝を目指す選手を応  
援しましょう。

- 対象  
安芸高田市在住・在勤・在学の方  
とその家族
- 集合場所・時間  
市内各支所（一部支所周辺施設）  
13：30  
安芸高田市役所・吉田サッカー公園  
14：00
- 申し込み方法  
通知広報で配布した申込書にご記  
入いただき、市内各文化センターま  
たは向原公民館へ
- 申し込み締切  
7月16日(金)
- お問合せ先  
文化・スポーツ振興室 ☎42-5629

- 特典  
抽選で100名が試合直前のサン  
フレッチェ選手とハイタッチ!!
- と き  
8月1日(日) 18：00キックオフ
- と ころ  
広島ビッグアーチ
- 対戦相手  
京都サンガF.C
- 参加費  
大人2,000円  
小・中・高校生500円  
入場券・送迎付（お弁当ご希望の  
方は500円追加になります。）

選手を迎える武者も募集

# 特集 イノシシやシカから作物を守る!

昨年の支所別懇談会、多くの会場で似たような質問がありました。

「イノシシやシカがせっかく育てた作物を荒らして困っています」  
「収穫を楽しみにしていたのに、ある朝見たら、シカが全部食べていました。悔しくて、悔しくて何  
とかならないものか」

いつの頃からか、イノシシやシカ、サルやカワウなどの  
野生生物が、人家近くに出没するようになり、畑に入り込  
んで、野菜を食べたり、田に入って苗を食べたり、せっか  
く放流した「あゆ」などを食べる被害が多くなっています。  
多くの方が困っているこの問題が何とかならないものか  
調べてみました。

市内には、様々  
な野生生物が生息  
しています。被害  
が特にひどいもの  
として、イノシシ・

ニホンジカ・サル・  
カラス・カワウ、  
サギ類がいます。

中でも特にイノ  
シシとシカは市内  
全域で多くの被害  
があります。

イノシシは水稲、  
野菜、果樹等に被

害が出ています。また、年間を通  
してほ場畦畔を掘り起こし、ひど  
い箇所では災害発生?と錯覚する  
ほどの状況になるまで荒らしてし  
まうことがあります。

シカは水稲、野菜、また民有林  
のヒノキを食べます。年々生息頭  
数が増えており、白木山から安芸  
高田市吉田町にかけてでは、20頭  
/㎏以上が生息しているという結  
果も出ています。



野生生物が相手であるため、こ  
れといった解決策がないのが実情  
です。

「駆除」という考え方  
に頼ることは難しい

「被害があるから駆除」という  
考えも難しいのが現状です。市が  
駆除を依頼している猟友会のみな  
さんも大変な努力をしてくださ  
っていますが、増え続けるシカやイ  
ノシシを減らすのは、もともと無  
理な話です。このことに加え、  
猟友会そのものも後継者不足、高  
齢化がすすんでいるなどの事情が  
あります。

大量に野生生物を駆除すること  
には、動物愛護の点からも現実的  
に大きな疑問が残ります。  
なんとか駆除に頼らない良い方  
法を考えなくてはなりません。

## イノシシ・シカはどんな動物なの？

そもそもイノシシ・シカとはどんな動物なのでしょうか？知っているようで知らない特性を調べました。

### ●イノシシ

人里からあまり離れていない低山地の広葉樹林に生息しています。雑食性でなんでも食べ、昼夜を問わずエサを探し求めます。人間の前にはあまり姿を現そうとはしない臆病な動物であるため、日没後に活動することが多いようです。学習能力が非常に高く、危険がないと分かれば人間の目に触れる位置に現れることもあります。運動能力が高く、120センチの柵も乗り越えることができます。逆に、地面から20センチの間隙があればぐりぬけることもできます。決して、猪突猛進で曲がることもできない動物ではありません。体重は約70キロになり、時速40キロで走ることもできます。牙もあり、近づくのは大変危険です。



日頃の生活が、その気はなくてもシカやイノシシを増やしている結果になっている場合があることをご存知ですか？  
何も対策がされていない農地や家庭菜園は、ほとんど餌付けに近い状態であるとされています。里のおいしい食べ物を食べてしまうと、その味や場所を覚え、通うようになってしまいます。  
確かに、イノシシやシカにとって被害にあいにくい作物もあります。例えば、トウガラシ、シソ、またシソを含めた香草類（ミントやバジルなど）、そのほかにはユズなどもあまり好んで食べられないものとされています。  
ただ、販売に適さない果実や野菜くず、家庭で出る生ごみなどは、イノシシやシカにとってはまさにごちそうになってしまいます。何の気なしに捨てているモノ。それは適切に処理しない限り、イノシシやシカに餌を与えているのと同じこととなります。  
また、藪を刈らずに放置しておくこともイノシシ・シカを里に近付ける原因になってしまいます。特にイノシシは見通しのよい部分を嫌うので、定期的な藪を刈っていれば人家に近付けなくさせることができますとされています。

## そのほかの野生生物の被害

市内では、イノシシ・シカ以外にもサル・カラス・カワウ・サギ類による被害があります。

●サルは、トウモロコシや大根、きゅうりなどの野菜。柿、栗などの果樹に被害があります。

●カラスは、酪農家、養鶏場、果樹園を中心に野菜や梨・柿・ぶどうなどの果樹に被害があります。

●カワウは、土師ダム付近を住みかにして、冬場は200羽ぐらいいなくなります。アユ・ハヤ・ウグイなどを食べます。

●サギ類は、八千代町勝田の山にコロニー（巣）を作り、年々増加し300羽以上にもなっています。アユ・ハヤ・ウグイに被害があります。

## 野生生物の被害にあわない地域づくり

野生生物は食物が豊富にあると、個体数が増加します。反対に食べ物が無くなると、自然に増加しなくなります。

### ●防護柵には

#### どんなものがある？

防護柵にはいくつか種類があり、適切に設置し管理すれば被害を軽減させることができます。

### ●ネット柵

1mの柵を飛び越えるイノシシやシカの侵入を防ぐために、柵から手前にネットを垂らして助走を取らせないようにします。農地に近づくとき、足にネットが絡まるので嫌がってあきらめます。しかし、破損しやすいのが短所です。

### ●金網柵

設置・管理が比較的容易で、専門的知識・技術があまり必要でないため誰でも簡単に設置できます。しかし、金網柵は中が丸見えのため、大きなイノシシは体当たりして農地に侵入しようと試みる場合もあります。



金網柵



電気柵とネット柵

### ●電気柵

田畑の周囲に電気の流れる線を張り巡らします。触れると電気ショックを与えます。電気への慣れが生じないため、効果は高いようです。ただ、イノシシは鼻先しか電気を通さず、体毛に触れても効果はありません。

草が電線に触れると漏洩してしまふため、こまめに草刈りをしなければなりません。電気代もかかります。

### ●トタン柵

高さ80センチ以上、長さ2メートルの波トタンを隙間なく張りまします。中の作物が見えないことがポイントです。ただ、隙間やトタン板と地面の間から向こうが見えると、中に侵入しようと試みる場合があります。



トタン柵

これらの防護柵は野生生物の農地侵入に効果を発揮します。しかし、どの防護柵にも長所と短所があります。また、折角設置しても適切に管理しないと効果を保つことはできません。

## 支所別懇談会を開催します

政策企画課 Tel 42-5612

市民の皆さんの意見をまちづくりに反映し、「市民と行政のパートナーシップによるまちづくり」を推進するために支所別懇談会を開催します。

懇談会では、今年度の施政方針や主要事業を説明し、市民の皆さんと意見交換を行います。

区分	月 日	会 場
八千代	7月13日(火) 19:30~	フォルテ 2階ホール
甲 田	7月14日(水) 19:30~	甲田公民館 2階ホール
美土里	7月21日(水) 19:30~	生涯学習センター まなびホール
向 原	7月23日(金) 19:30~	向原公民館 3階講堂
高 宮	7月27日(火) 19:30~	田園パレット 文化ホール
吉 田	7月29日(木) 19:30~	クリスタルアージュ 大ホール

※時間は、おおむね1時間30分を予定しています。

### 自治懇談会と団体懇談会

支所別懇談会の他にも目的や組織に応じた2つの懇談会があります。

#### ■自治懇談会

地域振興組織を単位に行う懇談会。地域振興組織からの申込みにより開催。テーマを定めることが必要。地域振興組織が主催して行う。

#### ■団体懇談会

市民や市内に通勤・通学する人で約10人以上の団体を単位に行う懇談会。団体からの申込みに応じて開催。テーマを定めることが必要。

団体が主催して行う。自治懇談会と団体懇談会の開催申込みは、政策企画課か各支所総合窓口課へ連絡してください。

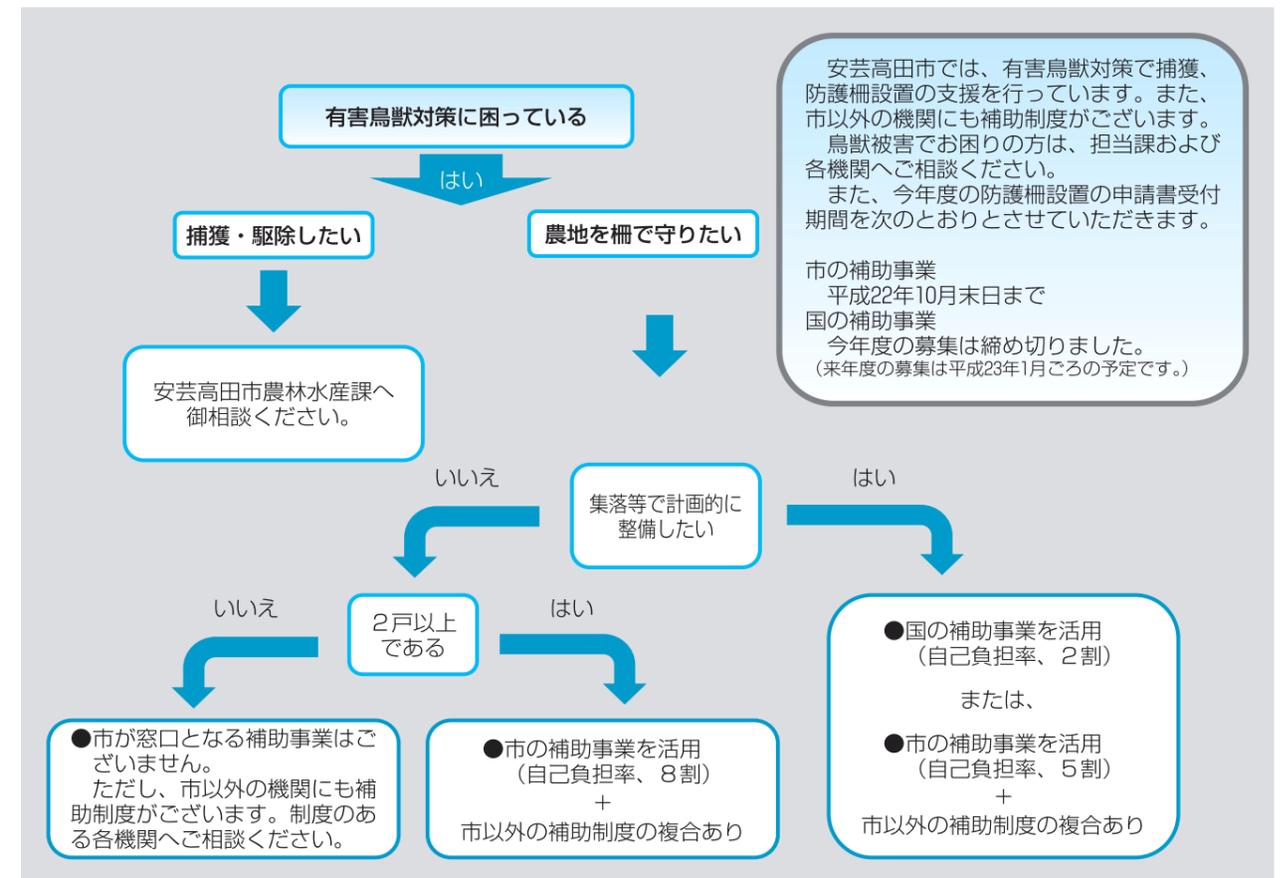
**調べてみた結果……**

野性生物が相手であるため、すぐに被害が無くなるような解決策は見つかっていないことが分かりました。増え続けるシカ、イノシシ、サル、カラス、カワウ、サギ類。豊富で美味しい餌を求めて、山から人里に降りてきています。

人々の生活が変わり、私たちもあまり山に行かなくなりました。山の野草が伸びていることで、山と人が住む場所の境目がわからなくなっています。

シカやイノシシは、山を歩いていくつもりでも、いつの間にか畑の中にいるという場面が多くなっているのです。う。シカもイノシシも、もともと臆病な生き物ですから、好んで怖い人間の住む近くに来るわけではありません。

なんとか、野生生物と人間の住む世界を分けて、丁度いい距離を保つ方法はないのか。それを見つけているのが一番いいのかもしれないと感じました。



安芸高田市では、有害鳥獣対策で捕獲、防護柵設置の支援を行っています。また、市以外の機関にも補助制度がございます。鳥獣被害でお困りの方は、担当課および各機関へご相談ください。また、今年度の防護柵設置の申請書受付期間を次のとおりとさせていただきます。

市の補助事業  
平成22年10月末日まで  
国の補助事業  
今年度の募集は締め切りしました。  
(来年度の募集は平成23年1月ごろの予定です。)

## 防護柵の設置支援制度

市では防護柵設置のため、補助金制度を設けています。市の補助金の申請期間は、本年10月末とされています。予算に限りがありますので、お早めにご相談ください。

なお、国の補助金制度もございますが、本年度の募集は終了しています。来年度制度継続となれば、平成23年1月頃より募集となります。

柵への補助金制度は図にありませんように、条件によって補助率が違います。詳しくは、市にご相談ください。

また、市の制度以外にも同様に防護柵への補助金制度があります。他の制度と併用できる場合もありますので、それぞれの機関にご相談ください。

- ・広島北部農業協同組合地域営農センター TEL 54-0814
  - ・広島県西部農業共済組合 TEL 42-4006
- (お問合せ)
- 柵の設置に関すること 地域営農課 47-4021
  - 捕獲、駆除に関すること 農林水産課 47-4022

待たない!

# 安芸高田市の行政改革

## 行政改革は緊急かつ最重要課題!! ~第2回~

—行政経営課 TEL42-5623—

### 視点1 情報の共有化と協働のまちづくりを充実させる改革

今回は、実施計画の内容のうち、視点1「情報の共有化と協働のまちづくりを充実させる改革」の具体的な取組内容についてお知らせします。

#### 情報の共有化（透明性の向上）と公正の確保

●積極的な情報公開と説明責任の徹底  
協働によるまちづくりを推進していくためのパートナーである市民に対し、わかりやすい行政情報を積極的かつ迅速に公開することにより、行政の説明責任の徹底と情報の共有化を図ります。特に情報については、単に結果のみでなく、事業に取り組みプロセスも含め、成果や課題等をあわせて公開するよう努めます。

【主な取組み】  
○情報公開制度の充実：市民への情報提供手法等の充実を図ります。  
（目標・平成24年度）  
○会議の公開：審議会等の公開などに関するルールを策定し運用を図ります。  
（目標・平成23年度）

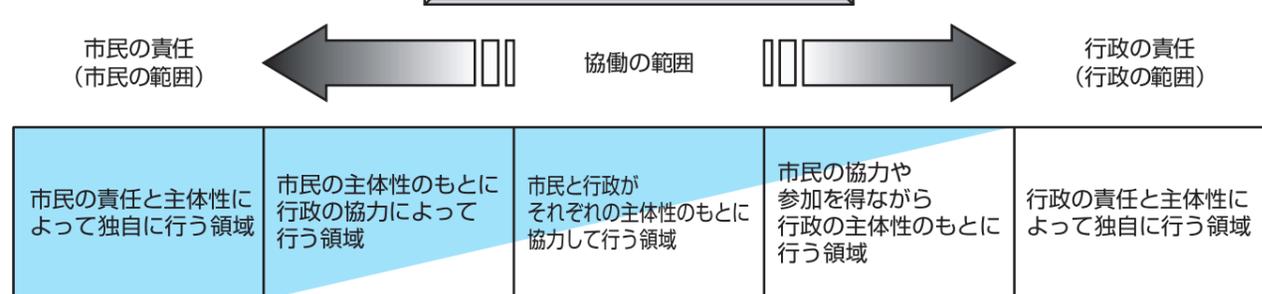
#### 市民参画・協働の推進

●市民と行政の適切な役割分担の明確化  
複雑化・多様化する市民のニーズに対し、限られた経営資源を効果的に投入していくために、市民と行政の相互信頼のもと、お互いの役割分担を明確にした住民自治活動を一層推進します。

【主な取組み】  
○住民自治組織の組織活動の拡充：行政情報・地域課題・地域目標などを共有し市民の参画と協働のまちづくりの実現を目指します。  
（継続事業）  
○各種ボランティア制度の導入：子育て支援や社会教育施設、また図書館ボランティア等を育成しサービスの向上を図ります。  
なお、市民と行政の役割分担のイメージは以下のとおりです。

●行政手続きの明確化  
【主な取組み】  
○行政手続きの運用の見直し：市が施策決定する際の手続きの明確化を図ります。  
（目標・平成24年度）

#### 市民と行政の役割分担



●市民の意見を反映できる場の拡充  
市民のニーズを適切かつ有効に行政へ反映させるため、市民の意識や意見を的確に把握する取り組みが必要です。

#### 【主な取組み】

○広報・広聴活動の充実：あらゆる機会を捉え、多様で細かい広報・広聴活動に努めます。  
（継続事業）  
●市民の安全性を高める危機管理体制の強化  
市民の生命、身体及び財産を保護することは、行政の最大責務です。不測の緊急事態発生に備え、市民と行政の協働による危機管理体制を構築し予防対策及び応急対応に万全を期します。

【主な取組み】  
○自主防災組織の設立及び育成強化：自主防災組織の設立を促進し地域防災の確立を目指します。  
（継続事業）  
○消防団の再編：消防団体制の見直しを図ります。  
（目標・平成25年度）

来月号では、視点2「事務事業の大幅な見直しと民間活力を活用する改革」の具体的な取組内容についてお知らせします。



### シリーズ ちょっと、くわしく 新公共交通システム

## 全域運行まであと3カ月

### お太助ワゴン 利用方法

いよいよ10月から市内全域で、お太助ワゴンの運行が始まります。今からお太助ワゴンを紹介しましょう。今回は、利用方法をお知らせします。

### 利用する前に利用登録をする

お太助ワゴンを利用する場合は、事前に登録が必要です。

なぜ、登録が必要なのですか？  
↓利用希望者の自宅を登録しておくことで、予約電話の受付時間を短縮し運行をスムーズにします。

### 利用登録申請書の配布

1 行政嘱託員から配布  
8月上旬に申請書を配布します。  
【配布先】  
吉田町・八千代町・甲田町（現在運行している地域は除く）  
・向原町の各戸

2 地域説明会で受け取る  
各地域で開催中の説明会の資料内にあります。

3 市役所窓口で受け取る  
市役所政策企画課または、各支所総合窓口課にあります。

4 郵送で受け取る  
郵送でも申請書を送付します。希望される方は、政策企画課まで

### 利用する前に予約する

お太助ワゴンを利用するときは、事前に予約が必要です。

### 予約受付電話

0826-4711515  
（土・日・祝日と年末年始は休み）  
（さあ、市内へ行くっ！）

予約は、いつでも受け付けてもらえますか？  
↓受付センターの運営日・運営時間内です、お願いします。

### ●運営日

月曜日～金曜日  
（土・日・祝日と年末年始は休み）

### ●予約受付時間

午前8時～午後5時

### ●受付センターの運営

（財）安芸高田市地域振興事業団  
予約は、利用する日の2日前から予約を受け付けはじめ、当日の出発時間の30分前で予約を締め切ります。

予約の際は、①お名前と、②何日の、③何時ごろの便で、④どこから、⑤どこまで行きたいかをお伝えください。オペレーターがご

### 予約した便を利用する

予約した場所でワゴン車の到着を待つて下さい。

お太助ワゴンは複数の方との乗り合わせの利用となります。予約の状況により、迎えの時間と到着時間がその日、その便ごとに異なりますので、時間に余裕を持ってご利用ください。

出発時間や到着時間が大幅にずれることがありますか？  
↓どの便も運行時間が1時間をこえることはありません。

### 備北交通路線バスの定期券ご購入の際はご相談ください

平成22年10月から、安芸高田市ローカル線の路線バスの運行事業者が、備北交通株式会社から、タクシー事業者に変更する路線があります。  
6か月・3か月といった長期間にわたる定期券をご購入予定の方は、政策企画課へご相談ください。

（お問合わせ）  
政策企画課TEL42-5612

地域⇒吉田	吉田⇒地域
8:30	8:00
9:00	10:00
10:00	12:00
11:00	13:00
13:00	14:00
15:00	14:30

# 県政知事懇談「湯崎 英彦の宝さがし」



溝本 郁夫さん  
(株)神楽門前湯治村 代表取締役



河野なつみさん  
吉田高等学校神楽部員



小笠原 健さん  
吉田高等学校神楽部員



西川 達哉さん  
吉田高等学校神楽部員



岡崎 耕二さん  
向井原地域振興会 会長



藤本 美香さん  
川根柚子振興協議会 職員



中尾 真紀さん  
(財)安芸高田市 地域振興事業団職員



宮本 啓子さん  
花卉園芸家



長谷川 隆行さん  
JA広島北部クリーンカルチャーグループ 会長



島田 忠彦さん  
広島県BMX協会 会長



坂本 伸博さん  
湧永製薬(株)ハンドボール選手



稲田 稔さん  
(株)サンフレッチェ広島ユース「三矢寮」寮長

神楽は地元の人々が地元の祭りで見ることが一番いい。神楽を通じて、地域のつながり、自然を大切に思う心を伝えていきたい。

基本は神楽を通して地元の人絆を深めることだと思ふ。一方、神楽は全国的にも誇れるものだから、全国に向けて発信できるようにしてほしい。

吉田高校神楽部として、県立広島大学、広島テレビ等で公演を行った。地域の活性化のために頑張っている。

向井原地域振興会として安全・安心のまちづくりのための活動を行っている。地域再生の事業計画について、良い案には支援を行ってほしい。

川根柚子振興協議会として安全・安心のまちづくりのための活動を行っている。地域再生の事業計画について、良い案には支援を行ってほしい。

JA広島北部クリーンカルチャーグループとしてメソッドの育成を行っている。子どもの成長には学校との連携も重要だと考えている。

全国的にはたくさんのがんばっている人がいますが、今回はこの12人に日頃感じていることを話していただきました。

全国的にはたくさんのがんばっている人がいますが、今回はこの12人に日頃感じていることを話していただきました。

全国的にはたくさんのがんばっている人がいますが、今回はこの12人に日頃感じていることを話していただきました。

全国的にはたくさんのがんばっている人がいますが、今回はこの12人に日頃感じていることを話していただきました。

全国的にはたくさんのがんばっている人がいますが、今回はこの12人に日頃感じていることを話していただきました。

全国的にはたくさんのがんばっている人がいますが、今回はこの12人に日頃感じていることを話していただきました。

全国的にはたくさんのがんばっている人がいますが、今回はこの12人に日頃感じていることを話していただきました。

湯崎知事は「広島県が変わっていくためには、県庁が動くのは当然だが、市町そして住民の皆さまが変革に向かって力を出していくことが必要で、それで初めて本当に変わっていくのだと考えています」と懇談後述べ、地域が頑張る事の重要性を強調するとともに、自身も「みんなで新しい元気な広島県をつくっていきけるよう頑張る事をお誓いします」と広島県が良くなっていくことへの熱意を示しました。

湯崎知事は「広島県が変わっていくためには、県庁が動くのは当然だが、市町そして住民の皆さまが変革に向かって力を出していくことが必要で、それで初めて本当に変わっていくのだと考えています」と懇談後述べ、地域が頑張る事の重要性を強調するとともに、自身も「みんなで新しい元気な広島県をつくっていきけるよう頑張る事をお誓いします」と広島県が良くなっていくことへの熱意を示しました。

湯崎知事は「広島県が変わっていくためには、県庁が動くのは当然だが、市町そして住民の皆さまが変革に向かって力を出していくことが必要で、それで初めて本当に変わっていくのだと考えています」と懇談後述べ、地域が頑張る事の重要性を強調するとともに、自身も「みんなで新しい元気な広島県をつくっていきけるよう頑張る事をお誓いします」と広島県が良くなっていくことへの熱意を示しました。

湯崎知事は「広島県が変わっていくためには、県庁が動くのは当然だが、市町そして住民の皆さまが変革に向かって力を出していくことが必要で、それで初めて本当に変わっていくのだと考えています」と懇談後述べ、地域が頑張る事の重要性を強調するとともに、自身も「みんなで新しい元気な広島県をつくっていきけるよう頑張る事をお誓いします」と広島県が良くなっていくことへの熱意を示しました。

湯崎知事は「広島県が変わっていくためには、県庁が動くのは当然だが、市町そして住民の皆さまが変革に向かって力を出していくことが必要で、それで初めて本当に変わっていくのだと考えています」と懇談後述べ、地域が頑張る事の重要性を強調するとともに、自身も「みんなで新しい元気な広島県をつくっていきけるよう頑張る事をお誓いします」と広島県が良くなっていくことへの熱意を示しました。

湯崎知事は「広島県が変わっていくためには、県庁が動くのは当然だが、市町そして住民の皆さまが変革に向かって力を出していくことが必要で、それで初めて本当に変わっていくのだと考えています」と懇談後述べ、地域が頑張る事の重要性を強調するとともに、自身も「みんなで新しい元気な広島県をつくっていきけるよう頑張る事をお誓いします」と広島県が良くなっていくことへの熱意を示しました。



参加者の思いを聞いて

## 県政知事懇談「湯崎英彦の宝さがし」開催

5月30日(日)、クリスタルアリーナで開催されました。湯崎知事は懇談前、「県政を考える上での基礎を築く部分に役立てて行きたいので率直な意見を聞かせていただければ」と挨拶をしました。

市内にはたくさんのがんばっている人がいますが、今回はこの12人に日頃感じていることを話していただきました。

稲田さん  
ユース生の寮長として、そして親代わりとしてメソッドの育成を行っている。子どもの成長には学校との連携も重要だと考えている。

坂本さん  
ハンドボール

中尾さん  
竹炭を使った商品・毛利の里ならではの商品などの特産品づくりを行っている。老人や主婦の働く場など、柔軟な労働体系を検討してもらいたい。

藤本さん  
川根地区の地域活動と柚子を加工して商品にしている。産品づくりの専門員の人材の派遣と、産品づくり者同士の連携が必要と考え

長谷川さん  
一般的ではない水耕ねぎの栽培を頑張り、現在は安定するまでになっている。後継者はいるが、初期設備の資金を考えて二の足を踏んでしまう。

島田さん  
全国に8か所しかないBMXコースでスクールを開催している。スクール卒業生が全国大会で優勝するまでになっている。

教室を開いて、子どもたちに教えている。地域密着を第一に考えた活動を行っている。

## 後期高齢者医療保険のおしらせ

後期高齢者医療制度被保険者証（保険証）の定期更新について

後期高齢者医療被保険者証は、毎年8月に定期更新しています。新しい被保険者証は、橙色です。

### ◆被保険者証の送付時期

平成22年7月23日以降に普通郵便でお届けする予定です。8月1日以降は必ず、新しい被保険者証を提示してください。

### ◆古くなった被保険者証はどうするの？

ご自分で責任をもって廃棄するか、市役所（保健医療課又は各支所総合窓口課）に返却してください。

### ◆被保険者証が届かなかった場合

8月に入っても届かない場合は、保健医療課にお問い合わせください。

### 後期高齢者医療制度の病院等の窓口で支払う一部負担金の割合について

後期高齢者医療保険の負担割合は、毎年8月1日に、前年の市町村民税の課税所得を基に、1割または3割の判定を行います。3割の方とは、次のどちらかに該当する方です。

- ① 市民税の課税標準額が14.5万円以上の被保険者
- ② ①と同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者

療制度の被保険者  
※①及び②以外の方の負担割合は1割です。

◆①及び②により3割に該当する方でも、次のいずれかに該当する方は「基準収入額適用申請」をすることにより、1割になります。

- 単身世帯で総収入が38.3万円未満
- 複数世帯で総収入が52.0万円未満
- 単身世帯で70歳から74歳の世帯員がいて、その世帯員を含めた総収入の合計額が52.0万円未満

※1 単身世帯とは、同一世帯内に後期高齢者医療制度の被保険者が一人の世帯です。

※2 複数世帯とは、同一世帯内に後期高齢者医療制度の被保険者が二人以上いる世帯です。

※3 総収入とは、同一世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者の収入金（土地、建物、株式などの収入も含む）の合計額です。

### ◆申請手続きについて

該当すると思われる方は、市役所（保健医療課及び各支所総合窓口課）へ届出に必要なものをご持参のうえ、お越しください。※該当すると思われる一部の方については、平成22年6月上旬頃に申請手続きの案内を送付しています。

### ◆届出に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証・確定申告書の控えなど収入のすべてが判るもの・印鑑（シヤチハタは不可）

※申請手続きの案内が届いた方については同封の後期高齢者医療基準収入額適用申請書

### 後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

◆限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）とは？

後期高齢者医療の被保険者で市町村民税非課税世帯の方が入院した場合、減額認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示すると、食費や居住費の負担額が減額されるほか、医療費の1ヶ月あたりの自己負担額も減額されます。減額認定証の交付を受けるには、原則、申請が必要です。申請は随時受け付けていますので、減額認定証が必要な方は、被保険者証・印鑑を持参の上、市役所（保健医療課又は各支所総合窓口課）で申請を行ってください。

※市町村民税非課税世帯とは？  
○ 低所得者Ⅰ：同一世帯の世帯員全員が市町村民税非課税であり、かつ、世帯員全員が年金収入80万円以下（その他の各種所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円）の方

○ 低所得者Ⅱ：同一世帯の世帯員全員が市町村民税非課税（証に「区分Ⅱ」と表記されます）

○ 低所得者Ⅲ：同一世帯の世帯員全員が市町村民税非課税（証に「区分Ⅲ」と表記されます）

### ◆更新申請手続きが不要の方

今までに後期高齢者医療の減額認定証の申請を行った方で、平成22年度も引き続き、市町村民税非課税世帯に属する方。

### ◆更新申請手続きが必要となる方

今までに後期高齢者医療の減額認定証の申請を行っていない方。減額認定書の更新により、低所得者Ⅱの減額認定証が届いた方で、長期入院に該当し、認定を希望される方は、医療機関が発行した領収書など入院日数が確認できるものを持参して、市役所（保健医療課又は各支所総合窓口課）にできるだけ早く申請にお越しください（但し、平成21年9月診療から平成22年4月診療までのレセプト確認により長期入院が確認できる方は、申請の必要はありません。該当者の減額認定証には長期入院該当年月日欄に印字と保険者印（角印）があります。更新時に届いた認定証をご確認ください）。

### ◆長期入院該当者とは、低所得Ⅱの認定後12カ月の期間における入院日数（但し、低所得者Ⅱの適用を受けた期間に限る。）が90日を超えた方です。認定された方は食事の負担額が更に減額となります。

### ◆郵送時期と郵送方法について

7月23日以降に被保険者証といっしょにお送りします。※平成22年度より減額認定要件に該当しなくなった方には、新しい減額認定証は同封していません。

### ◆お問い合わせ

保健医療課（TEL 42-5619）

## 農業

### 戸別所得補償モデル対策加入申請受付中です

申込期限 6月30日

平成22年度から始まった「戸別所得補償モデル対策」の加入申請の受付を行っています。期限が近づいていますのでお早めに

### 【米の戸別所得補償モデル事業】（米の所得補償）

- ・加入対象者  
① 米の作付面積が11a以上の農業者であること  
② 米の生産調整（減反）を達成している農業者であること
- ・交付金額  
10a当たり1万5千円（飯米分として10a分を控除します）
- ・その他の要件  
調整水田等不作付地改善計画（対象者のみ）

### 【水田利活用自給力向上対策事業】（転作物に対する助成）

- ・加入対象者  
転作を実施している農業者（転作は未達成でも可）
- ・交付要件  
販売を目的に栽培・生産して

いること  
出荷・販売が確認できること  
交付金額次表のとおり

作物名	10a当たり交付単価
麦（今年収穫するもの）、大豆、飼料作物	3万5千円
ソバ、なたね	2万円以内
アスパラガス、いちご、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、小松菜、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、ねぎ、ばれいしよ、ピーマン、広島菜、ブロッコリー、ほうれんそう、わけぎ、ぶどう、菊	1万6千円以内
その他の野菜・果樹等	1万円以内
地力増進作物・景観形成作物・花木	4千円以内
調整水田・自己保全管理	交付されません

申込期限まで残りわずかです。手続がお済みでない方は至急お近くのJA各支店または安芸高田市各支所までお問合せください。

地域営農課のお知らせ  
「中山間地域等直接支払制度」に新規取組みを検討されておられる集落に対して個別に相談をお受けします。詳しくは、地域営農課へ TEL 47-14021



### 安芸高田市の将来を見据えた、財政健全化対策

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成19年6月に公布され、実質公債比率・将来負担比率等の指標の公表が義務付けられました。

平成20年度の安芸高田市の実質公債比率（義務的支出の公債費とそれに準じた経費を標準財政規模の額で除した比率）は19.3%であります。（※参考 庄原市23.5%、二次市17.6%、北広島町22.4%、安芸太田町19.3%）この比率が18.0以上になると、地方債（長期借入金）の借入れの際に県の許可が必要になります。

平成20年の市長就任時、今後の健全な事業推進を図るために、起債許可団体からの脱却を指示したところであり、具体的な施策としては、行政改革の推進は無論のこと、高い金利で借

りていた起債の「繰上償還」の実施です。平成20年度と21年度の2年間で約7億円を繰上償還した結果、平成23年度以降は18%未満となる見通しとなりました。

安芸高田市は平成16年に合併し、普通交付税の合併特例措置として平成25年までの10年間は、毎年度23億円の加算交付が見込まれております。しかしながら、後4年で特例加算が終了し、平成26年度から30年度の5年間は段階的に削減されます。特例加算が無くなっても、円滑に市政運営ができる体制づくりが必至の課題であります。そのため職員100人削減②今年度からスタートする民間活力を取り入れた第2次行政改革の断行③起債の繰上償還等による公債費の抑制、これらの実施により安定した財政基盤の確立を図りたいと思っております。

安芸高田市の将来を見据えた財政基盤の確立を前提に、情報基盤の整備（光ファイバー）等の残された行政課題について取り組みを進めていきたいと思っております。

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp

### よく手入れされた“花しょうぶ”を鑑賞！ 花しょうぶまつり

6月12・13日と花しょうぶまつり（向原）が開催されました。一日目は“紫・白・黄色”ときれいに咲いた花しょうぶを描く、写生大会が開かれました。たくさん子ども達が、画板と画用紙、画材を持って集まりました。天気の良い暑い日でしたが、描きはじめると夢中になって描いていました。また、他に特産品の販売も行われました。訪れた方の多くが、花しょうぶのきれいさに顔がほころんでいました。



### メダリストの演技はすばらしい！ 体操教室開催

6月10日（木）小田東小学校で、体操教室が行われました。元体操日本代表で、バルセロナオリンピック男子団体銅メダリストの知念稔さんを講師に迎えて、「スポーツのすばらしさについて」お話を聞きました。続いて実際にマットや跳び箱の実技指導をしていただき、体操が上手な子もそうでない子も熱心に聞いていました。また、先生の模範演技はきれいで、すばらしく、みんな身を乗り出していました。



### 大切な歯の健康を考える！ 健康フェスタ2010開催

6月6日（日）吉田運動公園で開催されました。歯科健診・歯科相談、口腔がん検診、口臭テスト、フッ素塗布・歯みがき指導、食生活・栄養相談コーナーなど歯の健康をテーマとしたたくさんのブースが用意されました。また、乳がん予防の呼びかけや、先着50名に無料で乳がん検診が行われました。大瀬戸千嶋によるコンサートも行われ、楽しみながら健康を考える一日となりました。（表紙関連記事）



### 力を合わせて、火を起こせ!! 刈田小児童 巨大火起こし体験

「ヨイショ、ヨイショ」何度綱を引いても火はつきません。5月7日（月）刈田小の児童が巨大火起こしに挑戦しました。この火起こしは、丸木に巻いた綱を交互に引っ張るといったもの。児童は掛け声あげて何度も綱を引きます。頑張る事40分。ようやく火がつかました。「たくさん時間がかかって大変だった」児童は述べます。それでもみんなと力を合わせてつけた火です。眺める顔は、達成感に溢れていました。



### きれいな早乙女と力強い太鼓 市内各地ではやし田開催

5月23日の八千代町の本郷の花田植えを皮切りに、5月30日に中北・生田・桑田・本郷（美土里町）、来原・川根（高宮町）、6月6日に大土山田楽（甲田町）と、各地で伝統のはやし田が行われました。綺麗な早乙女と威勢のいい太鼓を気持ちよく鑑賞することができました。今年は口蹄疫が心配されましたが、うれしいことに例年どおり飾り牛を提供していただけたところもあり、盛大に行うことができました。

### 怒涛の人生、拍手の嵐 「動けば雷電の如く」公演

辞世の句「面白きこともなき世を面白く」。高杉晋作の生き様がこの1句に表れています。5月22日（土）クリスタルアージュで劇団はぐるま座の「動けば雷電の如く」公演が行われました。1日を通して訪れた約500名の観客は、わずか70名で決起した高杉たちの行動に、自然と身を乗り出します。国のため、民のために身を捧げた高杉の生き様に万雷の拍手を送りました。



### 清流にしか住めないほたるを楽しむ！ 八千代ほたるまつり

6月12日（土）八千代町佐々井で、八千代ほたる祭りが開かれました。ステージでは、フラダンスや地元の八千代神楽団による神楽公演がありました。中央の広場では、うどんややまめの塩焼きなどが販売され、まつりの雰囲気を楽しまれました。日が落ち、暗くなると、ほたるの小さな光を鑑賞するため、みなさん、近くの川に移動され静かに楽しまれました。



## 全国大会出場おめでとうございます。

第44回全日本リトルリーグ野球選手権大会

広島北リトル  
久城秀仁くん（郷野小6年）



## 行政相談委員に表彰状・感謝状

・中川敏明委員に表彰状  
・奥田秀生委員に感謝状  
中国四国管区行政評価局長から2人の委員にそれぞれ贈られました。

中川敏明委員は、平成9年4月1日から現在まで、また奥田秀生委員は、平成17年4月1日から現在まで「心配ごと相談所」などにおいて行政サービスに関する相談を受けられるなど、市民の皆様の身近な相談者として活躍されました。

## 行政相談委員に委嘱されました

平成22年5月1日付けで、総務大臣から委嘱を受けられました。委嘱期間は平成23年3月31日までです。

山本孝治（八千代町）  
TEL 52・2680  
※八千代町行政相談委員の福田美恵子さんの退任に伴い、山本孝治さんが委嘱されることになりました。

**行政相談委員とは？**  
役所や公団などの仕事について皆さんからの意見・要望を聴き、問題解決の促進を図ることを目的として総務大臣が委嘱する国民と行政のパイプ役です。

## 地域と一緒に発展を～川根柚子振興協議会～

建物にしみついた柚子の香り。田園地帯にたたずむ平屋の作業場。自生している柚子で産品づくりを、と始められた川根柚子振興協議会は、今年で29年目を迎えます。「今は立派な建物が建っていますが、最初の頃は広島駅まで商品を売りに行ったりしてたんですよ」職員は語ります。売り上げが少なく、広島駅までの電車賃のほうが高かったこともあったとか…。それでも地道に努力してきた結果、安芸高田市民の多くが知るほどにまで規模を拡大してきました。



川根柚子振興協議会のみなさん

ただ、現在は岐路に立っていると感じられてもいるようです。このまま販路を拡大していくのか、それとも得意先を限定して販売していくのか…。規模が大きくなったからこそその悩みです。しかし、川根柚子振興協議会は川根地区と強く結びついた団体です。職員も語っているように、「川根の名を売っていると感じています。このまま川根とともに発展していきたい。」その思いを持ち続ける限り、どんな悩みもきっと解決できるような答えを導き出せると思われれます。



川根柚子を使った新商品



川根柚子振興協議会商品

商品に対するお問い合わせは、川根柚子振興協議会 ☎58-0330へお願いします。

### ● 広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。（紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください。）  
あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

## 安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

安芸高田消防署		5月の出動件数	
火災	3件 (13件)	救急	118件 (569件)
救助	3件 (9件)	その他	5件 (12件)

※下段の( )は平成22年の累計

### 水難事故に注意！

これからの季節は、川などで水遊びの機会が増えてきます。増水した川などで事故に遭わないためにも次のことに注意しましょう。



### 水難事故に遭わないために

- ・子どもだけで川などで遊ばない。
- ・川は深みや急な流れがあるので注意し、浮き輪を用意する。
- ・釣りをするときにはライフジャケットを着用する。
- ・危険な場所や子どもだけでの水遊びを見かけたら注意する。
- ・飲酒をして川などに入らない。
- ・増水した河川には近づかない。
- ・水難事故は自然災害だけでなく、関係者の不注意による事故も数多く発生しています。
- ・水遊びに対する油断や過信をなくし、水難事故を未然に防ぎましょう。

### 花火による火災や事故に注意しましょう

花火は夏の最も代表的な風物詩で、年々その美しさは進化しています。花火には火薬が使用されており、扱い方を誤れば火傷やケガの原因となり大変危険です。花火を楽しく、火災やケガ等の事故を起こさないようにするには、大人の監視のもと、正しい使用方法で行うことが重要です。

### 花火をする前に

- ・家や燃えやすいものから遠くはなれた所で、必ず大人と一緒に遊びましょう。
- ・風の強いときはやめましょう。
- ・水バケツを用意しましょう。
- ・マッチやライターで花火に火をつけるのは危険です。
- ・ローソクや線香等を用意しましょう。



### 花火をするときは

- ・花火についている説明書をよく読んで守りましょう。
- ・手持ち花火は一本ずつ体から離して持ち、人に向けてたり、振りまわさないようにしましょう。
- ・筒状の花火は途中で火が消えても、中をのぞいたりしてはいけません。
- ・火が消えたら、水バケツに入れておきましょう。

### 後片付けをするときは

- ・消えていると思っても火が出る可能性があるため、注意して後片付けをしましょう。
- ・使い終わった花火をごみ袋等に入れる前に、火が消えているかもう一度確かめましょう。

### 危険物の取り扱いに注意！

ガソリンをポリ容器に入れることは、火災や爆発事故を招く恐れがあり、法律でも禁止されています。

### 防火安全上の注意事項

- ・ガソリンや軽油等を入れる容器は、消防法令に適合しているものにしてください。
- ※灯油用ポリ容器にガソリンを入れた場合、液面の揺れでも静電気がたまり着火する危険があります。



### 住宅用火災警報器に関するアンケートの結果について（第6回）

問い6 今のところ設置していない理由は？

- ・設置が義務化されているのを知らなかった 89件
- ・設置費用負担が大きい 34件
- ・自分で設置することは難しい 13件
- ・購入方法がわからない 16件
- ・借家のため自分で設置してよいかわからない 14件
- ・設置することによる効果がわからない 12件
- ・設置義務まで猶予がある 130件
- ・その他 25件
- ・無回答 17件
- 住宅用火災警報器の未設置は350件で、アンケート回答数489件の内72%という結果でした。全国の設置平均52%に比べて、設置があまり進んでいないようです。設置義務の猶予期間は平成23年5月31日までとなっていますので、残り1年を切りました。大切な命を守るため住宅用火災警報器の早めの設置を心がけましょう。

# 子育てワンポイント

## 子どもの夏かぜについて

夏かぜは、エンテロウイルスやアデノウイルスなど高温多湿の環境を好むウイルスによっておこる感染症です。

### エンテロウイルスによる感染症

…手足口病、ヘルパンギーナ

### アデノウイルスによる感染症

…プール熱（咽頭結膜炎）、流行性結膜炎

エンテロウイルスは腸管内で増殖するため、腹痛、下痢など腸の症状を引き起こしやすい特徴があります。また、無菌性髄膜炎を起こすことがあり、手足口病のあとに合併することもあるので注意が必要です。

### 予防のポイント

- ・咳やくしゃみなどによる飛沫感染・接触感染を防ぐため、うがいと手洗いが重要です。夏かぜのウイルスは主に腸管内で増えるので、便に触れた手などから口に入ることで感染します。おむつ交換や便を扱った後、食事の前、外から帰った後など子ども本人だけではなく、家族もこまめに手洗いをしましょう。プール前後のシャワー、洗眼、うがいも大切です。またタオルの共用は控えましょう。
- ・夏は暑さから睡眠不足や食欲低下などにより、ウイルスの侵入を防ぐ免疫力が低下しがちです。規則正しい生活リズムを守る、寝冷えをしないように一晩中エアコンをつけっぱなしにしないなど、普段から感染症に負けない体づくりを心がけましょう。

### かかってしまったら…

- ・体力の消耗を防ぐための安静と、こまめな水分補給、喉に通りやすい食事の工夫、室温・湿度の調整などが大切です。子どもさんの様子をよく観察しながら、医療機関を受診しましょう。

### 小児救急医療電話相談 (こどもの救急電話相談)

小児救急医療電話相談は、夜間、子どもの急な発熱やけがなどですぐに医療機関を受診させたほうがいいのか、翌朝まで待ってもいいのか判断に迷う時に小児科医師や看護師が専門的に相談に応じるものです。

電話番号 # 8 0 0 0 (携帯からも利用可能)

または、0 8 2 - 5 0 5 - 1 3 9 9

対応時間 19:00~22:00

対応スタッフ 看護師・小児科医師

「こどもの救急ホームページ」もあります。上手に利用しましょう。

こどもの救急ホームページアドレス

<http://kodomo-qq.jp/>

## 育児相談・4か月児・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
7月2日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。
7月6日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	対象：4か月児相談は平成22年3月生まれ。 2歳6か月児相談は平成20年1月生まれ。 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
7月13日(火) 10:00~11:30	(八千代) 人権福祉センター		
7月7日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター		
7月20日(火) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ		
7月21日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター		
7月23日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。



### 【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
7月26日(月) 10:30~15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 児童心理司	要予約(予約先: 社会福祉課TEL42-5615)
7月14日(水) 10:00~15:00	(向原) 保健センター	心理相談員	要予約(予約先: 保健医療課TEL42-2619)

※心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。

### 【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室 ~すくすく 離乳食~	生後 5か月児	(吉田) 中央保健 センター	7月9日	★お口の発達にあった離乳食をすすめよう! ★持参物: 普段使用している歯ブラシ(9か月~)
7月16日(金) 10:00~11:30	1歳 6か月児	(吉田) 中央保健 センター 3階	7月15日	

※参加希望の方は、保健医療課 (TEL42-5619) へお申込ください。

## 図書館でのおはなし会

- 甲田図書館かみしばい会／読み聞かせと工作  
7月3日(土) 10:30~  
会場: ミューズ 2階研修室
- 高宮図書館おはなしタイム／読み聞かせと遊び  
7月10日(土) 10:30~  
会場: 田園パラッツォ 民族資料室
- 中央図書館おはなし会(対象: 0歳から4歳児)／読み聞かせ  
7月15日(木)  
10:30~(0歳から2歳児対象)  
11:00~(3歳から4歳児対象)  
会場: クリスタルアージュ 研修室203
- 八千代図書館おはなし会／「ちょっとこわ〜いおはなし会」  
7月17日(土) 11:00~12:00  
会場: 八千代人権福祉センター 研修室
- 中央図書館絵本と紙芝居のおはなし会(対象: 5歳児から)／読み聞かせ  
7月24日(土) 14:00~  
会場: 中央図書館 和室

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友達と遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかたわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持ってくるもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
7月1日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園	園庭開放
7月2日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	お楽しみ会
7月6日(火) 9:30~11:00	かわね保育園	園庭開放
7月7日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
7月8日(木) 10:00~11:30	ひまわり保育所	園庭開放
7月8日(木) 10:00~11:30	小田東保育所	園庭開放
7月9日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放
7月13日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園	園庭開放
7月13日(火) 10:00~11:30	甲立保育所	園庭開放
7月15日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園	園庭開放
7月16日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭解放
7月20日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭解放
7月22日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
7月28日(水) 9:30~11:30	入江保育園	体験入園
7月29日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	体験入園

※次の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

●刈田保育園(TEL52-2099) ●八千代南保育園(TEL52-3048)

●可愛保育園(TEL43-1776)

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

## 子育て支援センター



クリスタルアージュ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽

にご利用下さい。子どもたちと遊びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜~金曜日 8:30~17:15

### 【子育て交流会】

■持ってくるもの お茶、タオル、着替え

と き	と ころ	内 容
7月8日(木) 10:00~11:30	クリスタルアージュ 4階 小ホール	親子体操 *0~4歳児対象
7月22日(木) 10:00~11:30	クリスタルアージュ 研修室203	一緒に遊ぼう *2~3歳児対象

■お問い合わせ 子育て支援センター (TEL47-1283)

### 【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています〉

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:15  
TEL47-1283

## 健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
7月8日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H19年1月生まれ	(吉田) 中央保健 センター
7月15日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H20年12月生まれ	(吉田) 中央保健 センター
7月28日(水) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H21年9月生まれ	(吉田) 中央保健 センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

## 国民健康保険被保険者証（保険証）を更新します。

現在使用されている国民健康保険の被保険者証（保険証）と退職被保険者証及び高齢受給者証の有効期限は7月31日までとなっています。

8月1日から使用する新しい保険証は、7月下旬頃に簡易書留郵便で送付します。また、有効期限は、基本的には、「平成23年7月31日」までとなっています。

新しい保険証が8月になっても届かない、内容がおかしいなどありましたら、保健医療課までご連絡ください。

国民健康保険、後期高齢者医療のサービスについてわからないことがありましたら保健医療課（電話42-5619）までお問い合わせください。

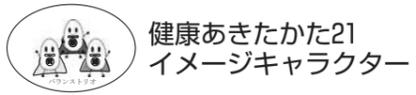


### 平成22年3月診療分 1人当たり費用額（単位：円）

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	28,040	24,075	7
退職本人	23,959	30,315	21
退職扶養	20,450	22,928	14
全被保険者	27,506	24,382	7

（※県内順位…県内23市町で1人当たり費用額が高い順）

## 【インフォメーション】健康あれこれ



### たかみや湯の森 温泉ウォーキングプール健康教室

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

#### 肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース（午前）

【吉田地域の方対象】  
とき 9月17日～10月29日 毎週金曜日

【美土里地域の方対象】  
とき 9月13日～10月25日 毎週月曜日

【高宮地域の方対象】  
とき 9月9日～10月28日 毎週木曜日

○いずれも10:00～11:00 7回コース  
※希望者には無料で送迎があります。

※定員に余裕があれば対象地域以外からも参加できます。ただし、送迎はありません。

#### 体脂肪燃焼コース（夜）

【市内全域対象】  
とき 9月9日～10月28日 毎週木曜日  
19:00～20:00 7回コース

<申込期間> 7月8日（木）～8月10日（火）  
<ところ> たかみや湯の森温泉ウォーキングプール  
<定員> 17名（定員になり次第締切）  
<参加費> 2,100円 ※プール利用料1回につき500円は別料金  
<申込先> たかみや湯の森 TEL59-0059



### 400mL献血

■とき・ところ  
7月9日（金）  
9:30～11:30 東京濾器㈱  
13:00～15:30 向原保健センター  
7月29日（木）  
9:30～11:15 八千代人権福祉センター  
13:00～15:30 南条装備工業㈱

### 400mL献血の基準

年齢：18～69歳  
※65歳以上は60～64歳の間に献血経験がある方に限る。  
体重：男女とも50kg以上  
献血間隔：男性12週間以上 女性16週間以上  
総献血量：過去12カ月に 男性1200mL以内 女性800mL以内

～『命をつなぐ献血』にご協力を～



### 断酒会

月日	時間	場所
7月9日（金）	19:00～21:00	吉田人権会館
7月23日（金）	19:00～21:00	ハートプラザよしだ

※お問い合わせ先：代表者 中田克宣  
TEL090-4802-1865

## 【食のさんぽ道】

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

### 旬の野菜を食べよう！

梅雨の時期は、気温や湿度が変化しやすいため体が疲れたり、風邪をひきやすくなったり体調を崩しやすい時期でもあります。朝・昼・夕の3食をバランスよく食べて、暑い夏にむけて体力を蓄えましょう。

### 今月の野菜は“玉ねぎ”

玉ねぎといえば、独特の辛みや目にしみるといった特徴があります。これは硫化アリルという刺激成分で、血液をサラサラにしてくれて動脈硬化予防や、胃の働きを良くして食欲増進や疲労回復に役立ちます。

また、「西洋のかつお節」と呼ばれるほど、玉ねぎは加熱すると旨み成分であるグルタミンが多く含まれ料理を美味しくしてくれます。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会八千代支部が、新玉ねぎを使ったメニューを紹介いたします。ぜひ作ってみてください。



### 新玉ねぎのめた

材料 4人分  
玉ねぎ……………200g  
A { 酢……………大さじ1 砂糖……………大さじ2  
だし汁……………50cc 味噌……………大さじ3  
卵黄……………1個

♪作り方♪  
①玉ねぎはくし型に切りさつとゆでる。  
②卵は卵黄と卵白に分ける。卵白は、炒り卵にする。  
③Aをよく混ぜ、①と②を和える。

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせください。  
(TEL 42-5619)



【健康あきたかた21】  
「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」  
健康あきたかた21推進中！

「運動のスローガン」は「運動習慣を身につけよう！こまめに体を動かそう！」  
取り組みの一つに「ラジオ体操の普及」があります。今回は、みなさんご存知のラジオ体操について、ご紹介いたします。今回は、

★ラジオ体操の経緯  
通信省簡易保険局が昭和3年に制定し、国民の体力向上と健康の保持増進を図る目的で「国民保健体操」という名称で始められ、今日「ラジオ体操」として定着してきています。

★ラジオ体操の効果  
約10分程度の体操ですが、全身が汗ばむくらい運動の効果は大きいのですが、やり方によってはあまり効果が期待できません。動作の中には、「肩こりに効く体操」、「呼吸機能を促進させる体操」、「消化器の機能を高める体操」、「腰痛を予防する体操」が入っています。全身の血行を良くすることをイメージし、どこの体操をしているかを意識して行いましょう。

深く呼吸しながら効果的に体操を行うと、エネルギーの代謝を助け、脂肪を燃焼させることもできます。正しく行くと、個人差はありますが、1日必要な運動量の約30%を満たすことができます。また、朝の体操で身体が目覚め、清々しい1日のスタートがきれることも期待できます。

★ラジオ体操を行うときに意識すること  
・指先までしっかり伸ばして行う。  
・呼吸をしながら行う。  
・筋肉に意識を集中して行う。

★ラジオ体操の放送  
・NHKラジオ第1放送 毎日  
・NHKラジオ第2放送 月・土曜日  
放送時間：15:12～15:18、16:00～16:06、17:12～17:18、18:00～18:06、19:12～19:18、20:00～20:06、21:12～21:18

【その他の放送】  
・夏期巡回ラジオ体操……指導する先生が全国をまわって、1000万人ラジオ体操……公開生中継で体操を行う  
総合テレビおよび衛星第2テレビ 8月第1日曜日 6:30～6:45

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(4月分)

月間有効求職者数 631人
月間有効求職人数 348人
月間有効求人倍率 0.55倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!

自衛官募集~平和を仕事にする~

自衛隊可部募集案内所
☎(082)815-3980

【航空学生】

- 資格 高卒(見込含)21歳未満
試験 10月8日(1次試験)
受付 8月1日~9月10日

【自衛隊一般曹候補生】

- 資格 18歳以上27歳未満
試験 9月18日(1次試験)
受付 8月1日~9月10日

【自衛官候補生】

- 資格 18歳以上27歳未満
試験 受付時にお知らせします
受付 年間を通じて行っております

自衛隊広島地方協力本部URL

http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/
携帯アドレス
http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/keitai.htm

八千代の丘美術館TOKUBETU企画展

八千代の丘美術館 ☎52-3050

7月9日(金)~8月9日(月)
宮川 啓五 被爆 ひろしま惨禍展
8月13日(金)~9月13日(月)
南 昌伸 作品展

家屋の新築・増築・取り壊しをされた方は届出をお願いします

税務課 ☎42-5614

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋を課税対象として台帳を作成し、その所有者から納税していただく税です。

○届出の対象となる家屋

- ①今年、新築・増築・取り壊された家屋
②今年中に完成予定の家屋
③昨年以前に新築・増築されたが、まだ評価を受けていない家屋。
④昨年以前に家屋の取り壊しまたは、倒壊があったが、平成22年度固定資産税納税通知書に添付された課税明細書にまだ記載されている家屋。
⑤登記されていない家屋を売買などにより取得したり手放したりした場合(売買契約書などを御持参ください)。

○届出先

税務課または各支所総合窓口課
※届出用紙は、納税通知書に添付のものか、届出先に備え付けのものを御利用ください。

安芸高田市職員を募集します。

総務課 ☎42-5611

平成23年4月1日付け採用資格試験を行います。学歴は問いません。詳しくは、「試験要項(受験案内)」をご覧ください。

○試験職種:一般行政事務

○主な受験資格:昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人(平成23年4月1日現在で18歳以上30歳以下の人)

○採用予定人員:3名程度

○受付期間:7月9日(金)~7月30日(金)
\*消印有効

○第1次試験日:9月19日(日)

○試験内容:・教養(高卒程度、択一式筆記)・事務適性検査(択一式筆記)・作文

○試験予定場所:安芸高田市文化センター(クリスタルアージュ)

○お問合わせ

〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
安芸高田市総務企画部総務課職員係
TEL0826-42-5611
FAX0826-42-4376

図書館よりお知らせ

雑誌が充実しました!

八千代図書館



こんにちは!
司書の蒲原です。
わたしのオススメ雑誌です!

きょうの健康 NHK出版/刊

正しい知識を、専門医がわかりやすく解説しています。日常生活において、最新の医療情報・健康増進のアドバイスはきっと役立つはずですよ。

その他の雑誌

週刊新潮 新潮社/刊
ESSE フジテレビジョン/刊
すてきにハンドメイド NHK出版/刊
かがくのとも 福音館書店/刊
きょうの料理 NHK出版/刊
こどものとも年中版 福音館書店/刊
趣味の園芸 NHK出版/刊
広島 Wink アスコム/刊

このほかにも市内の図書館6館では109タイトルの雑誌をあつかっています。とりよせもできますので是非図書館へお立ち寄りください! ※最新号の貸出はできません

お問い合わせ 中央図書館42-2421



減らそう犯罪

㊟振り込め詐欺にご用心!

●振り込め詐欺を知ってください

振り込め詐欺とは?
なりすまし詐欺・架空請求詐欺・融資保証金詐欺・還付金詐欺を総称したものです。
この中でも、なりすまし詐欺や架空請求詐欺は、依然として皆さんの身近なところで起きています。皆さん被害に遭わないために次のことを心がけてください。

●なりすまし詐欺

○最近の手口 警察官を名乗り、「あなたの個人情報が出ています。」「振り込め詐欺の捜査をしていたら、名簿にあなたの名前があった。」などと言って、本当に警察から電話があったように装うケースが増えています。
そして、「捜査員を家へ行かす。」「銀行協会の者が家へ行く。」などと言って、人が家庭を訪問しても怪しまれないような形を作り、通帳やキャッシュカードをだまし取ります。

○相談・確認することを心がけてください。

- ・ご家族などに相談をしましょう。
・警察官など公的な身分を名乗る電話があった際には、電話を切った後に、確認をとりましょう。
警察官であれば、最寄りの駐在所へ確認してみるのも一つの方法です。
「すぐに振り込まず相談・確認をする」を心がけてください。

○相手の話をうのみにしないようにしましょう。

付き合いのあるところ以外からの電話で、お金などが関係する話であれば、「もしかしたら、振り込め詐欺の電話かも」と考えていただき、決して相手の話す内容をうのみにしないようにしましょう。

安芸高田警察署交通ミニコーナー H22.5末現在

●平成22年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分 本年 前年 前年同期比増減数
人身事故 54件 49件 5件
死者数 3人 0人 3人
負傷者数 65人 76人 -11人

※発生件数、死者、いずれも増加
※死者数は既に昨年1年間と同数
※幹線道路を中心とした追突事故が半数を占めている

●平成22年広島県夏の交通安全運動の実施

- ・子供に対して交通ルール・交通マナーの習慣づけ。高齢者に対する思いやり運転、夜間の反射材の促進。
・期間 7月11日(日)~20日(火)の10日間
・スローガン「手を上げる 可愛い笑顔に 待つ笑顔」
・運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止
・運動の重点 全てのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底・自転車の安全利用の推進・飲酒運転の根絶
今月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく)
15日(木)・23日(金)・27日(火)・29日(木)

およろこび

吉田町奥本 翔太(男)

国広 瞬(男)

宮木 楓人(男)

久光 咲羽(女)

八千代町 富金原 颯太(男)

甲田町 田中 悠李(男)

濱畑 虹華(女)

向原町 小野 ひより(女)

敬称略

おくやみ

吉田町 古川 文子 82歳

大田 サダ子 83歳

堂畝 ミヤ子 88歳

渡邊 芳江 82歳

古川 一夫 82歳

金子 秀曹 77歳

田邊 昭 80歳

入迫 スミエ 74歳

大内 達夫 84歳

吉村 スエコ 95歳

八千代町 新川 ハルコ 88歳

黒田 潔子 89歳

宮崎 衛 78歳

今田 治良九 92歳

竹野 富枝 84歳

中内 サカエ 83歳

美土里町 溝上 茂文 88歳

今野 富士登 79歳

高宮町 道川 アヤコ 87歳

片岡 勝城 62歳

片岡 勇 90歳

泉 實 79歳

雪貞 サトミ 92歳

吉岡 サチ子 83歳

甲田町 宗川 巧 81歳

貞尾 一人 99歳

大前 茂 95歳

小島 義則 57歳

向原町 岡 一男 86歳

白鷺 蘆水 72歳

山本 功 60歳

有木 博子 84歳

金羽木 喜徳 71歳

道上 カズコ 83歳

松本 皐月 93歳

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

## 7月の相談

## 行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら  
【高宮会場】

17日(土)10:00～15:00

■ところ／たかみや人権会館

■相談員／行政相談委員

※吉田(1日、15日)、八千代(5日)、美土里(15日)、行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

■問い合わせ／総務課 TEL42-5611

## 安全相談

## くらしの安全相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■相談員／危機管理室職員

■ところ・問合せ／危機管理室  
TEL42-5625

## 消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

毎週水曜日9:30～16:30

■相談員／消費生活相談員

※水曜日以外は市民生活課で対応

■ところ・問合せ／市民生活課市民生活係 TEL42-1143

## 高齢者相談

高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■ところ・問合せ／高齢者支援室

TEL47-1281

## 児童・母子家庭相談

児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・

育児上の困りごと・母子家庭の相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■ところ・問合せ／子育て支援センター  
TEL47-1283

## 健康相談

医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに関すること

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■ところ・問合せ／保健医療課

TEL42-5619

## 障がい者相談

身体障がいや知的障がいのある方の生活上の困りごとなど

■ところ・問合せ／生活支援センター  
もやい TEL45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

■ところ・問合せ／清風会つぼみ

TEL47-2092

## 広島夏の芸術祭街角コンサート開催

文化・スポーツ振興室 ☎42-5629

プロの奏者と安芸高田市内のアマチュア奏者による街角コンサートを開催します。入場は無料です。

・日時 7月4日(日)16:00～

・場所 ゆめタウン吉田店 1階ゆめ広場

## 国民年金のカラ期間にご注意ください

## 三次年金事務所 ☎(0824)62-3107

20～60歳になるまでの40年間、国民年金、厚生年金などの公的年金制度に加入して保険料を納めた方には、65歳から月額66,008円の老齢基礎年金が支給されます。

「老齢基礎年金を受けるのに加入期間が数年足りなかった」といった深刻な話を耳にすることがありますが、ここで大切なのが「カラ期間」を生かすことです。

年金を受けるには、公的年金制度の保険料を納めた期間か、国民年金の保険料を免除された期間が25年以上必要です。カラ期間も計算に含まれます。

## カラ期間とは？

カラ期間は、25年の資格期間に算入されますが、年金額には反映されない期間のため、通称「カラ期間」と呼ばれます。主なものは、原則、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、国民年金に任意加入してきたのに任意加入しなかった次の人の期間などとなっています。①昭和61年3月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者②平成3年3月までの学生③海外在住の日本人。また、昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手当を受けた期間もカラ期間とされています。

ただし、カラ期間の記録が日本年金機構に残っていないため、ご本人の申出により調査されます。該当すると思われる方は、年金事務所または市総合窓口課に御相談ください。また、カラ期間の該当がなく、資格期間を満たせない方は、60～70歳になるまでの間に、国民年金の任意加入者になることもできます。この場合の保険料の額は、15,100円（一般の第一号被保険者と同様、平成22年度の月額）となっています。ただし、任意加入者には免除制度がありませんので、ご注意ください。

また、年金の相談は「ねんきんダイヤル(0570-05-1165)」を御利用ください。市内通話料金のみで利用できます。

## 7月の休日・夜間当番医

【休日】午前8時30分～午後5時

4日(日)、11日(日)、18日(日)、19日(月)、25日(日)

高田地区休日夜間救急診療所

(吉田総合病院)(吉田町)

【内科・外科】☎42-0636

【休日】午前9時～午後5時

11日(日)

のりかわ眼科医院 【眼科】☎42-0226

## 【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所

(吉田総合病院)(吉田町)

【救急診療所】☎42-0636

※診療科目によっては対応できない場合や、都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

## 犬・猫の引き取り

市民生活課 TEL42-1126

または各支所総合窓口課

## 7月8日(木)

9:00/高宮支所

9:30/来原コミュニティセンター

10:00/美土里支所

10:50/八千代人権福祉センター

11:35/甲田支所

## 7月7日(水)・21日(水)

9:30/市役所本庁

10:00/向原支所

## 第27回 一心祭り

まちづくり支援課 ☎42-5617

と き：7月17日(土)17:00開会

※雨天中止の場合、翌日(18日)に延期

ところ：吉田運動公園

内容：一心節踊り、盆踊り、武者絵巻、ステージ発表「真木洋介」歌謡ステージ、花火打ち上げ、各種バザー他

問い合わせ：

一心祭り実行委員会事務局

(まちづくり支援課) TEL42-5617



## 重度心身障害者医療の定期更新について

保健医療課 ☎42-5619

今年度から、定期更新の方法が変わります。所得等の確認ができ、該当される方には市より、7月末までに重度心身障害者医療受給者証が届きます。(平成22年1月1日に住所が他市町村にあった方、市外にお住まいの方・市外にお住まいの方に扶養されている方は除きます。)

受給者証がお手元に届きましたら、同封しております現況届に健康保険証・障害者手帳もしくは療育手帳の状況の変更等をご記入の上、必ず保健医療課までご返送ください。

所得状況を確認させていただく必要がある方には、更新案内を送付いたします。所得証明書等必要書類を添えて例年どおり更新申請にお越しくださいませう、お願いします。重度障害者医療に該当される方は次の方です。

・身体障害者手帳 1級・2級・3級  
・療育手帳 ㊤・A・㊥

をお持ちの方  
※本人・配偶者・扶養義務者の方の所得が制限額内であること。  
※65歳～74歳の方は後期高齢者医療制度へ障害認定により加入が条件。  
上記にあてはまり、今まで申請されたことのない方は申請にお越しください。

7月末になってもお手元に受給者証が届かない場合は、保健医療課にお問い合わせください。

## サンフレッチェ広島ユース

## 7月 試合・練習予定

プリンスリーグ

3日 対 立正大湘南

10日 対 広島観音

17日 対 米子北

☐は吉田運動公園

※吉田サッカー公園は改修のため使用不可練習

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※練習時間は午後4時～7時。

※練習予定は変更になる場合があります。(吉田サッカー公園 TEL42-1600)

## ひとり親家庭等医療受給者証更新について

保健医療課 ☎42-5619

7月はひとり親家庭等医療受給者証の更新の時期です。ひとり親家庭等医療の受給ができる方は次の方です。○18歳未満の児童を養育している婚姻(事実婚含む)をしていないひとり親等世帯(児童と養育者が対象となります)

○所得税非課税世帯(平成21年中の所得で判定いたします)

※世帯とは、実際に生計が同一である世帯のことをいい、住民票上の世帯とは異なります。

平成22年1月1日に住所が他市町村にあった方は、所得税が非課税であることの証明書をご提出ください。

申請実績があるひとり親家庭等については、更新の案内を送付いたします。7月中に申請にお越しください。また、受給資格があると思われる方についても申請にお越しください。ご不明な点があれば、お気軽に保健医療課までお問い合わせください。

## 身体に障がいがある方の捕装具判定会が開催されます

社会福祉課 ☎42-5615

身体障害者手帳をお持ちの方が補聴器や車いす、義足など捕装具を購入されるには判定が必要です。その判定会が開催されます。

と き 7月29日(木)13:00～

10月27日(水)13:00～

ところ 安芸高田市中央保健センター  
内 容 車いす(オーダーメイドに限る)・電動車いす・義足・装具・座位保持装置・重度障害者用意思伝達装置

※既製品の車いす、歩行器、義眼、眼鏡などの判定は不要です。捕装具の購入・修理の対象には条件がありますので、詳細は御相談ください。

予約先 社会福祉課又は、各支所総合窓口課

## コミュニケーション支援者募集

社会福祉課 ☎42-5615

安芸高田市では、聴覚、言語及び音声機能に障がいのある方とその他の方とのコミュニケーションを「手話」や「要約筆記」の方法で支援していただく「コミュニケーション支援者」を募集しています。

「コミュニケーション支援者」として登録していただける方は、社会福祉課まで連絡ください。

## 7月の相談

## くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

■とき／1日(木)15日(木)10:00～15:00

■ところ・問い合わせ／吉田人権会館 TEL42-2826

【高宮】

■とき／13日(火)・27日(火)18:00～20:00

■ところ・問い合わせ／たかみや人権会館 TEL57-1330

■とき・ところ／15日(木)9:00～

12:00 社協高宮支所

■問い合わせ／社会福祉協議会高宮支所 TEL57-2941

【八千代】

■とき・ところ／5日(月)13:00～

15:00 八千代保健センター

■問い合わせ／社会福祉協議会八千代支所 TEL52-2941

【美土里】

■とき・ところ／15日(木)9:00～

12:00 美土里山村開発センター

■問い合わせ／社会福祉協議会美土里支所 TEL59-2941

【甲田】

■とき・ところ／26日(月)13:30～

15:30 ふれあいセンターこうだ

■問い合わせ／社会福祉協議会

TEL45-2941

【向原】

■とき・ところ／13日(火)9:00～

11:00 向原若者センター

■問い合わせ／社会福祉協議会向原支所 TEL46-2941

## 弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

■とき／7月21日(水)13:00～16:00

■ところ／吉田老人福祉センター

■予約／7月1(木)から

■問い合わせ／社会福祉協議会

TEL45-2941

■とき／8月4日(水)13:00～16:00

■ところ／ふれあいセンターこうだ

■予約／7月15日(木)から

■問い合わせ／社会福祉協議会

TEL45-2941

**参議院議員通常選挙投票日は7月11日**

安芸高田市選挙管理委員会 ☎42-1136

参議院議員通常選挙が執行されます。

- ・公示 6月24日(木)
- ・投票 7月11日(日)

投票日に投票に行くことができない方は、期日前投票をご利用ください。

投票日当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど、一定の事由に該当される有権者は期日前投票ができます。

**●期日前投票できる場所**

安芸高田市役所本庁又は各支所どの期日前投票所でも投票できます。

※各施設の投票期間にご注意ください

**●期日前投票できる期間**

- ・安芸高田市役所本庁(8:30～20:00) 6月25日(金)～7月10日(土)
- ・各支所(8:30～20:00) 7月3日(土)～7月10日(土)

**●お問い合わせ**

安芸高田市選挙管理委員会  
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791  
電話42-1136 有線2602-01  
FAX 42-4376

<b>市の人口</b>	<b>7月の納税</b>
総人口— 31,954人 (32,336人)	<b>固定資産税2期</b> <b>国民健康保険税2期</b> <b>納期限 8月2日</b>
男 — 15,362人 (15,536人)	
女 — 16,592人 (16,798人)	
世帯数 13,253世帯 (13,267世帯)	
■平成22年6月1日現在 ※( )の数字は、前年同月数値	

**参議院議員通常選挙の投票所を一部変更**

安芸高田市選挙管理委員会 ☎42-1136

7月11日(日)に執行される参議院議員通常選挙の投票所を一部変更しますので、当日はお間違えのないよう、よろしくお願ひします。

**●甲田第5投票所**

「甲田保健センター」へ変更  
(甲田町上甲立387番地1)

※該当地区

田口、加屋、余谷、荒横牧場、紅原、上市、本町、紅葉ヶ丘住宅、中市1、下市1～3、湧永住宅、大道地、江田、中央、住宅、甲立高原、上庄(東班、北班、西班、南班)、道木1～3、湧永男子寮、手斧鷹、今井谷1、2、下庄

**●向原第1投票所**

「安芸高田市向原支所」へ変更  
(向原町坂185番地1)

※該当地区

坂1区～5区、坂17区、戸島9区

**●投票時間** 7:00～18:00

**安芸高田市農業委員会委員一般選挙**

安芸高田市選挙管理委員会 ☎42-1136

8月8日(日)に、任期満了に伴う安芸高田市農業委員会委員一般選挙を行います。

**■告示** 8月1日(日)

**■投票** 8月8日(日)7:00～18:00  
(一部の投票所を除く)

**■委員の定数**

- 吉田・八千代選挙区 9人
- 美土里・高宮選挙区 12人
- 甲田・向原選挙区 9人

**【立候補予定者説明会】**

**■とき・ところ**

7月20日(火)10:00～  
市民文化センター4階小ホール

**ため池の管理をしましょう**

農林水産課 ☎47-4022

近年、頻りに集中豪雨が発生しています。普段からため池に異常がないか点検をしておきましょう。

特に堤体(水を貯めるため土砂を盛り上げたもの)周辺の変形や漏水は決壊のもとになります。また、雑草や立木により漏水が発見できないことや、根によってできる隙間が漏水の原因となることもあります。

また、豪雨等により、ため池などの農業施設が被災した場合、国の災害復旧事業に申請するのに維持管理状況・点検日誌等が必要となりますので、写真・日誌等を整理保管しておきましょう。

なお、ため池の水を抜きかえる場合は、外来生物などの流出防止や捕獲をお願いします。

**全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について**

法務局・地方法務局及び都道府県人権擁護委員連合会では、「いじめ」問題など、子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための専用電話相談「子どもの人権110番」を常時開設しています。

6月28日(月)～7月4日(日)を、全国一斉強化週間とし、同週間中は広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会においても、相談時間を延長して電話相談に応じます。

**【子どもの人権110番】**

0120-007-110

**【相談時間】**

6月28日(月)～7月2日(金)8:30～19:00  
7月3日(土)・4日(日)10:00～17:00

**国勢調査員募集**

総務企画部総務課 ☎42-5611

平成22年10月1日基準実施の国勢調査の調査員を募集しています。7月9日(金)迄に連絡してください。

**【募集要件】**

- ・20歳以上で、税務・警察・選挙に直接関係がない人
- ・調査で知りえたことなど秘密を守れる人

**【業務内容】** 地図・名簿の作成、調査票の配布や回収・整理など

**【報酬】** 担当する世帯数に応じて3～5万円程度

※状況によっては応募者全員にお願いできないことがあります。

**毛利元就墓前祭**

7月16日は、毛利元就公が没した日です。毛利奉賛会では毎年この日に、墓前祭を開催しています。多数ご参列ください。

とき・ところ 7月16日(金)

8:30～ 毛利弘元墓所  
(猿掛城跡下 弘元墓所前)

10:00～ 毛利元就墓所  
(郡山元就墓所前)

**”一日総合相談室”を開設します**

総務課 ☎42-5611

日時：7月28日(水)10:00～15:00

場所：クリスタルアージュ 4階

◇行政上の問題や民事問題で、困りごとはありませんか？

◇国・県・市など行政機関等の専門相談員や司法書士へ相談できます。

無料です。お気軽にご相談ください！

**運命の赤い糸があなたを待っているかも・・・？**

出会いサロンを開催しております。

クリスタルアージュ1階

7月18日 10:00～12:00

※ 毎月第3日曜日

どなたでもご参加いただけます。時間内であれば、いつお見えになられても、お帰りになられても、構いません。(必ず男性又は女性がおられるとは限りません)

お問い合わせ 安芸高田市結婚相談所

(市役所市民生活課内) 電話 42-1126



**第6回安芸高田市人権フェスティバル**  
**—みつめよう”いのち”の大切さ—**

人権多文化共生推進室 ☎42-5630

☆人権講演会(13:30～)

講師 ダニエル・カール  
テーマ 「人にやさしい街づくり」  
～オラの愛する元気な日本～

☆映画『ディア・ドクター』

(15:00～)  
(字幕スーパー付き)

☆人権標語優秀作品表彰

・とき 7月3日(土)13:00開会

・ところ クリスタルアージュ ホール



ダニエル・カールさん

**旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方へ内閣総理大臣名の書状を贈呈します**

総務省大臣官房総務課管理室  
☎03-5253-5182

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

◆御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

請求期限 平成23年3月31日

**【問い合わせ先】**

〒100-8926 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2  
総務省大臣官房総務課管理室 業務担当  
電話 03-5253-5182(直通)  
FAX 03-5253-5190

**平成22年度安芸高田市歴史民俗博物館公開講座(全6回)**

安芸高田市歴史民俗博物館  
☎0826-42-0070

第1回 7月11日(日)13:30～

「歴史を読む～頼山陽の詠史詩～」  
花本哲志氏

(広島県教育委員会文化財課)

第2回 8月 8日(日)13:30～

「高橋氏と佐々部氏」  
秋山伸隆氏

(県立広島大学人間文化学部教授)

・場所 クリスタルアージュ4階

・受講料 無料

・申込方法 電話・FAX・Eメール・  
ハガキにて住所、氏名、年齢、電話番号を記入しお申し込み下さい。

・申込先

〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田

278-1 安芸高田市歴史民俗博物館

TEL・FAX 0826-42-0070

Eメール yo-rekishio1@akitakata.jp

(当館HP「お問い合わせ」からも送信可)

**映画「余命」上映会&健康づくり講演会**

甲田人権会館 ☎45-4922

☆健康づくり講演会

講師 金田 有美子さん  
(乳がん患者友の会「きらら世話人」)

テーマ 「輝く私であるために」

☆映画『余命』

・とき 7月24日(土)13:30開演

・ところ 甲田文化センターミュージズ

・入場 無料

**広告**

**～今すぐecoじゃけん広島～  
熱い気持ちで地球をクールダウン～**

毎月第一土曜日は、「ひろしま環境の日」

みんながエコ生活を実践する日にしましょう。

**ライトダウンキャンペーン**

灯りを消して、地球に優しい生活を

参加方法は、7月7日(水)夜8時から10時まで灯りを消して、思い思いの夜を過ごします。

例えば キャンドルを灯し、入浴をしたり、子どもとゆっくり話したり・・・します。

企業・団体が参加される場合、ぜひ環境省へご登録を！！

(http://coolearthday.jp)

お問い合わせ 市民生活課(電話42-1126)

